

久留米市特定事業主行動計画の実施状況の公表

令和 7 年 3 月 31 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、次のとおり公表します。

目標 1 政策意思決定への女性職員の参画拡大

目標	令和 7 年度末までに ① 管理職に占める女性職員の割合を 20%以上にする。 ② 監督職に占める女性職員の割合を 35%以上にする。
進捗 (R6. 4. 1 時点)	① 18.1% (計画策定時 15.1%) ② 32.2% (計画策定時 30.4%)
今後の取組	目標達成に向け、引き続き取組みを進める。

目標 2 女性職員の能力育成とキャリア形成

目標	毎年度実施する自己申告書において、仕事のやりがい「ある」、「どちらかといえばある」と回答した女性職員の割合を 60%以上に維持する。
進捗 (R5 年度実施)	62.1% (計画策定時 63.9%)
今後の取組	目標に掲げた割合を達成しているものの、引き続き取組みを進める。

目標 3 仕事と家庭の両立支援体制の強化

目標	次世代法の特定事業主行動計画で定める目標とする。
進捗	次世代法に基づく特定事業主行動計画の実施状況のとおり。
今後の取組	引き続き取組みを進める。